

令和6年6月吉日

ご利用者各位

現金集配手数料の設定について

平素より JA グリーン長野をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、農林水産省による「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正されました。この改正を受けるとともに防犯対策、不祥事防止等の観点から現金集配業務の見直しを実施してまいります。金融・共済業務に関係する現金集金、現金のお届けは基本的に廃止させていただきます。ただし、どうしても現金集金、現金のお届けを行いたい場合には下記のとおり集配手数料を新設し対応してまいります。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、開始時期：令和7年1月6日（月）より
- 2、対象取引：現金の集金及び現金のお届け
- 3、手数料額：1回 1,100円（税込み）
- 4、その他：
 - 1）現金のお届けの際は支所より受取確認の連絡がございます。
 - 2）共済の集金契約は除外されます。
 - 3）新規の集金はお取扱いできません。
 - 4）現金取引のご利用は当 JA の硬貨機能付き ATM やコンビニ ATM のご利用をお願いいたします。

グリーン長野農業協同組合
金融部・共済部